第１回中学校部会要旨録

１．開催日時	平成 30 年７月 18 日（水）　10：00～11：50
２．場　　所	小矢部市役所２階　特別会議室
３．出席委員	教育委員　佐々木稲男 教育委員　津山　玄亮 小矢部市自治会連合会会長　川原　久俊 小矢部市ＰＴＡ連絡協議会会長　中田　稔 小矢部市連合婦人会会長　飛田　久子 （公社）小矢部市青年会議所理事長　六谷　成伸 （公財）小矢部市体育協会副会長　杉澤　弘司 社会福祉法人小矢部福祉会理事長　西川　康夫 小矢部市中学校長会会長　川岸　直紀
オブザーバー	富山国際大学子ども育成学部教授　仲井　文之
４．事 務 局	教育長　野澤　敏夫 事務局長　砂田　克宏 教育総務課 次長兼課長　間ケ数昌浩 課長補佐　瀧田将一郎 主査　早助　昭 指導主事　吉倉　哲夫
５．会議次第	（１）開会 （２）部会長あいさつ （３）協議 ①県内小中学校の児童生徒数、学級数及び教員数について ②学級編制基準と現状について ③少人数学級の効果についての各考察について ④学級編制基準に対する教育関係諸団体の要望・決議の状況について ⑤小矢部市における児童生徒数・学級数についての現場の声について ⑥少人数指導の状況について ⑦特別支援教育の状況について ⑧家庭訪問（戸別訪問）の状況について ⑨教員一人当たりの児童生徒数の状況について ⑩教員異動の状況について

	⑪部活動の状況と課題について ⑫学校規模によるメリット・デメリットについて ⑬学校統廃合の手引きについて
６．開　　会 協議 事務局 事務局 委員 事務局 委員 事務局	 【進行　部会長】 協議事項１「県内小中学校の児童生徒数、学級数及び教員数について」、 協議事項２「学級編制基準と現状について」、 協議事項３「少人数学級の効果についての各考察について」、 協議事項４「学級編制基準に対する教育関係諸団体の要望・決議の状況について」、 事務局説明 【質疑なし】 協議事項５　「小矢部市における児童生徒数・学級数についての現場の声について」、 協議事項６　「少人数指導の状況について」、 協議事項７　「特別支援教育の状況について」、 協議事項８　「家庭訪問（戸別訪問）の状況について」、 事務局説明 小規模校の免許外での教育については、小矢部市の実態はどうなっておりますか。 免許外の申請は、A中学校以外はすべての学校からあがってきております。B中学校は特別な事情で体育の教員が少ないため、体育の授業を他の教科の先生がもたなければいけないということで３教科の申請があり、C中学校は４教科の申請があります。D中学校は３教科の申請がありますが、これらすべて非常勤講師での対応をしております。 他の市町村でも似たような感じですか。 一般的には、１学年に３学級以上あれば免許外は避けられるので

	すが、実際には３学級でも少し厳しく、各学年４学級以上あれば確実に全教科の教員が配置できます。それ以下のところは、美術、技術・家庭、音楽の教員が配置できないという学校が多くなっています。
委員	自分の時代と比べるのですが、自閉症なり情緒障害などで、不登校になったりとか、周りに迷惑をかけたりとか、そういう児童が増えているのか、先生はそのような生徒にどうアプローチしているのか、そのようなことはこの表では表しにくいと思いますが、実際にそのような生徒数が増えているかどうかが気になったので、分かれば教えていただきたいです。
事務局	個別の支援を要する、落ち着いて授業を受けることができない、ある特定の条件が入ってくると急に気持ちが高ぶったり興奮したり突拍子もない行動をしたりというお子さんは、確実に増えてきております。そのような児童に対応するためスタディメイトを配置しています。スタディメイトにはそのようなお子さんのそばに普段から付いてもらい、特殊な状態になったときには、別室に連れて行って落ち着かせたり、廊下へ出して話をしたりしています。中学校の場合はスタディメイトの配置は無いわけですが、先ほど言いましたティームティーチングをやる多くの狙いは、現在はそのような子の対応という部分が多い状況です。その生徒が落ち着かなくなったりしたときに、もう一人の先生が個別に声をかけたり、廊下に出て話を聞いたりということが多くあります。友達とうまくやれず、友達がちょっと注意や指摘をしたときに過剰に反応したりする場合も多くあります。そういう部分で指導が難しいお子さんというのは確実に増えています。そのような生徒への個別支援のために先生方の様々な取組みがなされているというのが現状です。
委員	家庭訪問のことでお伺いしたいのですが、家庭訪問というのは保護者と連携をとりながら児童生徒を教育するとても大事な場だと思うのですけれども、小矢部市を見てみると、希望者のみであるとか、していないだとかということになっていますが、それでいいのかなと思いました。富山県下もそうなのでしょうか。学力の良い秋田県とかはどうなっているのでしょうか。

事務局	他県の情報は分かりませんが、県内では基本的に家庭訪問は無くなってきております。保護者の方との連携を深めるための話の場を設けるということについては、年度当初に保護者の方に来ていただく会合の折に「特にお話を聞きたい方は個別対応します。」と案内し、学年集会の後などに必ず時間をもつようにしております。最近では小学校の段階から、毎学期の終わりに通知表をお渡しするための保護者会をいれております。そういう積み重ねによって、児童生徒に関してかなり細かな情報を持ちながら学校では対応している状況です。その上で更に個別にいろんな相談にのっています。家の方に「この日は休んで対応して下さい」とお願いするよりは、「遠慮無く声をかけて下さい、学校としては放課後でも夜間でも都合のいい時間に対応します」という形のほうが多い状況です。
委員	17 ページの「7　特別支援教育の状況」の自閉症と情緒障害の入級者数の推移のグラフは平成28年から30年まで人数が増えていっているという意味ですか。またその要因はどういうところにあるのでしょうか。また、３ページの学級編成基準の表では特別支援学級のところが８人になっていますが、どういうことでしょうか。
事務局	３ページにありますのは、学級編成をするときの基準として、１学級８人までとされていることを示しています。従って９人になったら２学級に分かれるという意味です。 17 ページにつきましては、平成 28 年から 30 年にかけて増えてきているという状況が見られる訳ですが、このように落ち着かない子などがなぜ増えてきたか、医学的なものがあるのかもしれませんが原因は明確ではありません。通常級でも個別の支援が必要と思われるお子さんが増えてきています。その中で、明らかに子どもが人間関係がうまくいかないで困っている状況を理解され、特別支援学級で個別に対応してもらったほうが良いと判断され、年度途中から特別支援学級に入ることを希望される方もあります。ただ、保護者の中には特別支援学級というものに対する否定的イメージを持たれており、普通学級を希望されるケースも多いのが実情です。この場合子どもさん本人は実際落ち着かず、授業もついていけず、周りに少し迷惑をかけてしまうということがあります。このようなお子さんがなぜ全体的に増えてきているのかというのは、食生活や環境の面、保護者の方の子どもへの接し方等いろいろな要因があると思

	われます。
事務局	協議事項９　「教員一人当たりの児童生徒数の状況について」、 協議事項 10　「教員異動の状況について」、 事務局説明 【質疑なし】
事務局	協議事項 11　「部活動の状況と課題について」、 事務局説明 【質疑なし】
事務局	協議事項 12　「学校規模によるメリット・デメリットについて」、 協議事項 13　「学校統廃合の手引きについて」、 事務局説明
教育長	私のほうから総括的に一言申し上げたいと思います。小矢部市の場合は、初回の資料にありましたように、直近の統廃合は約 40 年ほど前です。1 回統廃合するとそれは 40 年、50 年続くということです。逆に言えば統廃合したときに、そのあと 40 年、50 年先を見通すような考え方も必要と思います。長期的な視野も踏まえての判断が必要になってくると考えます。 資料を説明させていただいた中に、例えば小学校中学校共に少人数学級という流れが各方面から強く求められていることを紹介しました。今後これがどう進んでいくのか、今現在は明確に何年度にどうなるかということは誰も言えないのですが、そういう流れが今後の教育界の大きな主流になっていく可能性があるのではないかと私は感じています。もう１つ、部活動についても文部科学省とスポーツ庁が「学校単位から地域単位へ」という流れを提言しています。これも少人数学級と同じように、すぐ５年先、６年先に実現するわけではありませんが、そういう流れが言われ始めていることを認識すべきだと思っています。小学校中学校の統廃合は来年答申を出していただいて、すぐ再来年にそれが実現するかというと、いろいろなご意見がありましたように、実際に形になっていくのは、やはり６年、７年という一定の期間が必要だと思います。６年先、７

	年先、そして更に先の20年先、30年先をどのように見通していくのか、そこに私たちの将来を見通した責任ある判断が求められているのだと思います。 　また、文部科学省のほうでまとめられた小規模・大規模校のメリット、デメリットを紹介させていただきました。どの点も一理あると受け止められたものと思います。小矢部市の中学校の現状、現場の声も紹介させていただきました。文部科学省が示しているものに合致する部分もあったかと思います。一方、学校の先生の異動の問題という新たな視点も呈示させていただきました。みなさんの経験や見識に照らした価値判断の中でどれが一番大事な点なのか、これらの資料を総じて見ていただいた上でご意見を聞かせていただければと思っております。 　今回は学習面の視点からの現状をみていただきました。次回は学校のハード面、通学距離の問題等を見ていただきます。更に広い視点からいろいろなご意見をいただきたいと思っております。
委員	小矢部市は今年度第7次総合計画の策定を打ち出しています。それに基づいて学校生徒数の推移も大切になってくると思います。施策なども盛り込んで考えていかなければいけないと思います。第7次総合計画との絡みはどうなのか、また、そこから数字等を出していただければいいのではないかと思います。
教育長	ご指摘のように、今、小矢部市では平成31年度から向こう10年間の新しい総合計画の策定を進めております。この計画の中に学校統廃合に対する取組を盛り込むことができれば、総合計画と小中学校統廃合のあり方が合致します。しかし、この統廃合審議会につきましては、ご承知のように来年の11月ごろの答申を予定しております。そうすると1年間のずれが出てくるわけです。一方、総合計画はこれまで数年間隔でローリングというやり方を行ってきました。これは、状況の変化に応じて新たに出てきた課題については、その課題と対応がはっきりした時点で、総合計画に加えていくというやり方です。このローリングによって、小中学校統廃合については、答申が出た翌年度の32年度に盛り込めるのではないかと個人的に思っております。そういう方法で総合計画との整合性をもたせたいと思っています。また、小矢部市は「公共施設再編計画」を策定しました。その中で学校関係については、「統廃合審議会の答申

	をまって判断する」と記載しております。このように、総合計画も再編計画もこの統廃合審議会の答申を踏まえて明確化されているということですので、この統廃合審議会は学校のあり方を審議していただく最も大事な審議会ととらえていきたいと思っております。 　もう１つ、人口推計についてですが、追加資料で出させていただいた児童生徒数の推計表は、第７次総合計画の目標人口に照らし合わせた出生率をもとに、平成 44 年までの推計を出したものです。なおこの推計表では、仮に全てのクラスが 35 人学級、あるいは 30 人学級になったらクラス数はどう増えるかの試算を朱書きで書いてあります。このように、児童生徒数の推計についても総合計画と整合性をとりながら進めてまいりたいと思っております。
事務局	【次回日程案説明】 　【委員了承】 　【閉会】